



人類に奉仕する
ロータリー

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ



会報

2016 ▶ 2017
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ 会長目標 **友情の和を拡げ
奉仕の和を拡げよう**

会長 / 渡邊裕久 幹事 / 高橋理佳

プログラム

- 本日
「諮問委員会報告」
諮問委員会委員長 渡部 英次氏
- 次週予定
「PETS出席報告」
次年度会長 森 幹雄 会員

- 会員誕生日
青 山 貴 幸
- 結婚記念日
燕 美 雪
中 川 勝 美

No. 2735

第34回 3月15日

出席報告

前
例
会

会員総数	36名
出免会員	5名
出免出席	2名
基準会員出席	16名
出席率	54.55%

前
々
会

第31回 2月22日

欠席会員	0名
内メイクアップ	0名
修正出席率	100.00%

例会 / 毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館 2F

🖋️ 会長報告

1. ロータリー財団100周年祝賀委員会より財団100周年の案内をいただきました。2017年国際大会は財団100周年を祝う特別な機会になります。ぜひロータリー財団生誕の地アトラントでジョン・ジャーム会長始め、世界中のロータリアンと共に歴史的な祝いをしましょうとの事です。財団誕生パーティーに出席されたい方は私か高橋幹事までお知らせ下さい。

渡しました。

- 本日受付の所に、今年度の地区大会報告書が届いております。地区大会に登録された方はお持ち帰り下さい。それと一緒に創立夜間例会の時に撮影した写真が出来ておりますので一緒にお持ち帰り下さい。

👤 幹事報告

- 芦別RCより2月の会報を頂きました。
- 次年度ガバナー事務所より次年度地区委員の募集の案内と、4月9日開催の地区研修協議会の案内が届いております。次年度幹事にお

👤 委員会報告

次年度より 森(幹)会長エレクト
3月4日~5日に函館にて開催された、会長エレクト研修セミナーに出席して参りました。詳しい事につきましては、3月22日の例会にて「会長エレクト研修セミナーに参加して」と題して卓話でお話をさせていただきます。今回の研修会で少し重大なお話が武部ガバナーより報告がありましたが、それは2510地区として韓国3700

地区との姉妹地区の関係を終結させることになったというものでした。詳しくは22日の例会にて説明させていただきます。



3分間情報……………

会員研修委員会 **高田 潔委員**
「ロータリー財団に因んで」

1917年、当時の国際ロータリー会長アーチ・クランプ氏が「世界で良い事をする」ための基金の設置を提案し、会員企業などから募金を集め、翌年障害者団体に寄贈したのが始まりで、1928年昭和3年には「ロータリー財団」と名付けられ、国際ロータリーに組み込まれ現在のロータリー財団に至っています。

アーチ・クランプ氏が提唱してから今年が100年目になりますが、国際ロータリーの正式プログラムになってからは90年目になります。

リーマンショック以来、預金に対する利息が目減りを続け、国際ロータリーでは来年度から人頭分担金の値上げを敢行します。これによって、3年間で経営状況は安定する見込みとなっていますが、同様にロータリー財団も国際ロータリーとおおよそ同額の負債を抱え、火の車状態で奉仕活動に助成金を出している現状です。

国際ロータリーのように分担金として基金を積み立てる事をしていないので、もっぱら会員の寄付だけに頼っている現状です。

財団の「夢計画」が夢でなくなってから、補助金などの配分も受けやすくなり、各国クラブからの要求も増加の一途という現状に、財団本部は悲鳴をあげているのが現状です。会員皆様一人一人の渾身の寄付をお願い申し上げます。

かつて、私が父から言われたことがあります。「お前は他人から頼まれたことは絶対断ってはだめだよ。断るという事は頼んだ人より偉い人のもとだから…」今でも心に刻んで行動しています。

ロータリーに入った時、「ロータリアンにはノーは無い」と先輩に言われました。なるほどロータリアンは一会員として年齢や職業に関係なく、全く平等の立場なんだから、当然ノーと

いう言葉が無いんだ！と、妙に納得したものです。

しかし、皆様はロータリアンですから、地区ロータリー財団委員会から寄付をお願いしますと言うのは差し出がましい話であり、お願いされる筋合いのものでも無い事です。

会員皆様の温かいお心でロータリー財団の現状をご理解下さり、貧者の一灯を宜しく願います。

以上、丸山P Gのお話でした。



ニコニコBOX……………

- ちょっと良い事がありました。 渡邊会長
- 函館で開催された会長エレクト研修セミナーに出席して参りました。第一関門突破しました。 森(幹)会長エレクト
- 森エレクトありがとうございます。3時のおやつにさせていただきます。 高橋幹事
- 本日で例会出席が最後です。1年半という短い時間でしたが、大変お世話になりました。留萌RCの発展とメンバー皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。 竹田会員
- 昨日、留萌市浜中聚福寺にてお寺ヨガ初体験しました。良かったです。 関野会員
- 大好物のどら焼きをいただきました。出来れば中出委員長からではなくて、内のかわいい嫁さんからだったら良かったのに。

二ノ宮会員

- 写真ありがとうございます。 中出、高田、佐々木会員
- どら焼きありがとうございます。 古野、渡部、西谷、対馬会員
- 写真、どら焼きありがとうございます。 阿部、鈴木、燕会員
- ありがとうございます。 長谷川会員

前 回	568,750円
今 回	27,000円
累 計	595,750円

📅 プログラム……………

来賓卓話「道内交通事故の発生状況と実態」

留萌市交通安全協会

専務理事 瀧口 昇様

本日は、北海道の交通事故発生状況と留萌警察署管内における交通事故の発生状況、それと



現在話題になっている高齢者の交通事故の実態と、最後にこれから施行される道路交通法についてお話をさせていただきます。

まず初めに、道内の交通事故発生状況についてですが、発生件数が11,330件と一昨年に比べて207件増加しており、旭川方面でも27年度に比べ、119件の増加となっており、27年度に比べ発生件数と傷者の数が増えています。ただ、死者の数は全道で-19人、旭川管内-8人と死者の数は減少しております。これで死亡事故全国ワースト1を14年連続で返上をしているところであり、ちなみに昨年は、全国ワースト第5位という結果となっております。

それでは留萌警察署管内はどうだったのかと申しますと、残念ながら留萌管内においては、発生数、死者数、負傷者数すべてが27年より増加しているのが現状です。特に死者数では管内で2人の方が死亡しております。1件目では小平町で、2月13日に国道横断中の高齢歩行者の女性の方が撥ねられて亡くなってしまったことや、2件目が昨年12月28日に道路で寝てしまって、そこに車が衝突し男性が亡くなってしまったという残念な事故がありました。今年に入って3月7日現在での交通事故の発生件数では、全国的に同時期で-47件、北海道では同時期に比べて-9件、全国ワースト21位となっております。ただし、留萌管内では同時期に比べて2件増加でしたが、死者数は0でした。

そこで本題に入りますが、高齢歩行者の被害の実態調査では、北海道で亡くなった158人の

内83人の方が65歳以上の高齢者の方だと言う残念な結果でした。その中でも自動車乗車中が32名で、運転中が22人、助手席3人、後部席7人となっております。旭川方面では交通事故死6件6人の内、4人が65歳以上の方という状況でした。北海道の交通事故死者数の1/3が高齢歩行者という状況になっています。皆さんもご存知と思いますが、高齢者の方は横断歩道の無い所をどうどうと横断してしまい、車が避けてくれるだろうと、その様な錯覚に陥ってしまっているのではと判断されます。

昨年、高齢者の運転者が第一当事者、加害者になった事故は42件、45人となっております。年齢別では、65歳から69歳が16人、70歳から75歳が12人、75歳以上が17人という結果で、ちなみに留萌管内の交通事故も1/3が高齢者という結果となっております。高齢者の時間別発生状況では、8時から12時が4割以上を占め、夕方の4時から8時までが3割を占めています。それから違反別状況ですが、前方不注意15件、操作不適12件、これはよくテレビで報道されていますが、ブレーキとアクセルの踏み間違いによるものなどです。一時不停止などは、左右を見ている様で見ていない事が多いのが現状です。それでは、どんな場所で事故が起きているかと言いますと、市街地が47.6%、非市街地が52.4%で、市街地交差点8件、市街地直線7件、非市街地直線が13件となっております。

それでは、事故はなぜ起きるのかと申しますと自動車の運転では、正しい情報認知、素早く適正な判断、操作運転が連携して運転されています。周囲の環境、交通の状況、気象、路面の変化などの交通情報の認知、それをどの行動が一番いいのかを判断し、判断に従って運転操作を行います。これらの認知判断操作の連携のどこかでミスをする事によって事故が起きてしまいますが、事故の90%は運転者の認知の遅れと判断のミスか操作の不適から起こっています。高齢者の方はこれらの3つのどれかが遅れたり誤ったりして事故を起こしているのではと考えられます。

ここで高齢運転者の特性についてお話を致し

ます。身体的特性では、視力で動体視力、暗順応低下、眩惑が増大するという研究結果が出ています。また張力も低下します。反射的反応動作では反応時間に遅い早いのムラが出ています。体力と衝撃耐性では筋力の低下と回復力の低下が認められるという結果が出ています。心理的特徴では、複雑な情報の同時処理が難しく、速さ正確性の低下が認められ、運転が自己中心的になりがちで、注意力の配分、集中力の低下により対応が苦手になってきているという結果が出ています。運転的特性では、過去(若い時)の経験にとらわれており、都合の悪い状況は避ける傾向があります。若い時の自分を引きずる傾向が強く、若い時の物差しで判断する事が多い。意識と行動のミスマッチがあり、頭で考える自分の実態と実際の自分の行動実態の間にズレが生じている。慣れとかだろーう運転で、見込み違いの運転をしている。これは相手が止まってくれるだろうとか勝手に思い込んでしまうような運転をしている事です。また、小さい車に乗り換える事で、身体的機能の低下をカバー出来ると考えている方が多い。身体機能や運転能力の低下に気付いていない方が多いのではと思います。それと高齢者における個人的身体的個人差があります。最後に補償運転があります。雨とか夜間の運転に不利な環境は避け、運転時には速度を落として運転をするという操作の仕方です。

ここで交通事故を起こした時の責任についてお話をします。交通事故の加害者には3つの責任がありますが、1つ目は刑事上の責任。自動車運転死傷行為等処罰法「過失運転致死傷罪」「危険運転致死傷罪」が適用され、刑事罰の懲役や罰金などが適用されます。2つ目は行政上の責任。裁判所が行う刑事処分とは別に、運転免許の取り消しや停止などの行政処分を受ける事になります。3つ目は、民事上の責任です。刑事上、行政上の責任の他に被害者に対する損害賠償責任があり、民事上の責任を負います。

数年前からよくニュースになっている飲酒運転についてですが、平成27年12月1日に北海道飲酒運転根絶に関する条例が施行されました。

飲酒運転根絶の日が作られましたが誰か知っている方はおられますか？7月13日です。この飲酒運転ですが、北海道では昨年の平成28年には発生件数162件、死者11人、傷者数220人となっております。そこで北海道のスローガンとして飲酒運転は「しない」「させない」「許さない」楽しく飲んで、おいしいお酒、としています。

最後にこれから施行される道路交通法ですが、平成27年6月17日に高齢運転者対策の推進を図るため規定の整備が公布され、平成29年6月までに、臨時認知機能検査に関する規定の整備と、臨時高齢者講習に関する規定の整備、臨時適性検査等に関する規定の整備が施行されます。これらはどういう事かと申しますと、現在の高齢者講習約3時間の高齢者講習を受けなさいという事になっていますが、70歳までの方は認知機能が問題なければ受けなくても良いと時間の短縮も図られておりますが、臨時認知機能検査に問題がなければ、臨時高齢者講習は2時間、臨時認知機能検査に問題があれば、高齢者講習は3時間となるように、規定の整備を進めているのが現状です。同じく平成29年6月までに施行される、運転免許の種類に関する規定の整備ですが、現行の運転免許では普通免許、中型免許、大型免許の3種類ですが、改正後は普通免許と中型免許の間に準中型免許が新設されます。これは18歳以上でいきなり準中型免許が取得出来る事になります。車両総重量も3.5トン以上、7.5トン未満、最大積載量2トン以上4.5トン未満の車を運転出来るようになります。

初心運転者に関する規定が整備されます。これは準中型免許に関連しての初心運転者に関する規定です。準中型免許18歳以上の方が取得した場合は、準中型自動車を運転する際は、1年間初心者マークを付けなさいという道路交通法であります。初心運転者に関する規定の整備となっています。これが平成29年6月までに施行される運転免許に関する規定でございます。

以上、本日のお話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。